令和　3　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	広報区長会事業	会計名称	一般会計	担当課	総務課
		予算科目	2　款　1　項　3　目　事業番号　100	所属長名	向井功征
事業評価の有無	■　評価対象事業　　□　評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）			担当責任者名	閨木浩司
法令根拠等	伊予市広報区長及び広報委員に関する規則			実施期間	【開始】令和／平成　17　年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造				【終了】令和　年度（予定）　■　設定なし
	効率的で透明性の高い行財政運営				
総合計画における本事業の役割	広報区長及び広報委員制度を活用した広報広聴の実施により、効率的かつ効果的に市政情報の発信や民意の調達に努めるものとする。				
事業の対象	伊予市広報区長、伊予市広報委員	事業の目的	広報関連業務（市政に関する施策及びその他広報事項の普及啓発）・広聴業務（市政に対する民意のちょう達）の増進参画と協働にかかる研修の実施（区長研修）		
事業の内容（整備内容）	伊予市広報区長50人による協議会を設立し、各地区の問題事例等の協議を実施するとともに、市からの広報広聴業務について、市内一円で統一した見解のもと事業等を実施している。また、市からの依頼事項についての対応も図っている。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	人口減少の著しい中山・双海地区の広報区長会において、協働によるまちづくりの意識の醸成を図るために研修会や勉強会を開催する。また、広報区長協議会の運営方法について、広報区長間の情報共有と協働による課題解決機能の向上を図るための仕組みを広報区長と共に構築する。		

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		19,696	20,444	0	0	0	19,520
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
	一般財源	19,696	20,444	0	0	0	19,520
職員の人工（にんく）数		0.35	0.35				0.00
1人工当たりの人件費単価		7,812	7,841				7,841
※　直接事業費＋人件費		22,430	23,188				19,520

主な実施主体	直接実施。予算額（広報区長謝金700万円・広報委員謝金1,222万5千円）	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	広報区長謝金（予算額7,000千円）広報委員謝金（予算額1,240万円）

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前　年度実績	3　年度予定	9月末の実績	3　年度実績
広報区長・広報委員報酬	千円	19322	19400	0	19225
広報区長研修	千円	0	15	0	0

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	4　年度	5　年度	6　年度	7　年度	8　年度	5年間の合計
	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000

成果指標

		単位	区分年度	前　年度	3　年度	4　年度	目標　毎　年度
指標	広報区長協議会定例会に各地区から持ち寄られる持ち寄り議題数		目標	20	20	20	20
指標設定の考え方	民意のちょう達及び行政情報の伝達が広報区長の主要業務であることから、各地区広報区長会から行政に対しての要望等となる持ち寄り議題数を指標とした。	⇒	実績	2	3	5	5
指標で表せない効果	地区が抱える問題を区長会において協議をすることで情報の共有化が図れ、市全体として問題解決に取り組むことができる。						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	10月上旬に中山地区及び双海地区の広報区長会において、参画と協働のまちづくり、住民自治組織の推進について説明会を実施する。

事務事業の評価	判定者	区分	評価項目	判定基準	点数	合計点	評価
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4		
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3		
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4		
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3		
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4		
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3		
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4		
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3		

項目	内容
事業成果・工夫した点	中山・双海地区広報区長会で説明会を開催するうえで、地域の現状・参画協働施策等、基本的な部分を説明することとし、意見交換の時間を長く設けることによって、行政からの一方的な説明に終わることなく、住民の意見を聴取することに重点をおいた。
事業の苦労した点・課題	広報区長協議会の活性化という点において、令和4年2月定例会において、試験的にテーマを決めて、意見交換を実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から書面開催となり、次年度以降に実施することとなった。
事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 地域と行政のパイプである広報区長の役割は非常に大きいと認識しており、現段階では代替組織の設置も困難であり、事業を継続すべきものと判断する。
所属長の課題認識	今後、住民自治組織の推進に併せ、現行制度からの見直しも必要である。

施策を踏まえた判断	二次判定				
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 広報区長協議会において会議の在り方について意見交換しているとのこと、解決に向けた提案ができるよう先進事例等を調査すること。		
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	■	見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	□	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	